

<令和5年度>

# 水道部 部課長方針



水道部長 相馬 一富

業務課長

尾上 聡

維持管理課長

鈴木 昭弘

# 令和5年度 部長方針

部	水道部	部長	相馬 一富
---	-----	----	-------

## 部の運営方針

### 1. 業務遂行にあたっての基本的スタンス

『将来にわたって、市民に安心・安全な水を安定的に、適正な料金でお届けする』という経営理念の下、3つの基本方針「安心して飲める水道【安全】」「災害に強い水道【強靱】」「将来にわたって健全な水道【持続】」に基づき、安定的な水道水の供給と水道サービスの向上に努める。

- ・全ての市民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道事業を目指す。
- ・自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できる、しなやかな水道事業を目指す。
- ・将来にわたって健全かつ安定的な事業運営が可能な水道事業を目指す。
- ・お客様の信頼度、満足度を更に高められるような水道事業に係るサービス提供に努める。

### 2. 重点的に取り組む事業とその目標

- ・令和5年度から新たにスタートする「蕨市水道事業ビジョン」に基づき、そこに掲げる事業を着実に推進する。
- ・重要施設配水管を始めとする管路の耐震化を推進し、災害時における被害の低減及び迅速な復旧の備えを図る。
- ・災害時の飲料水供給を適えるため、指定避難所である全小中学校敷地内の応急給水栓設置を完了させるなど、応急給水体制の整備を推進する。

### 3. 部員に求める必要な心構え

- ・コスト意識を高く持ち、公営企業の経済性を発揮するよう、作業効率を重んじながら、正確かつ迅速に業務を遂行する。
- ・報告、連絡、相談を徹底するとともに、他者の視点や意見も尊重した柔軟な思考に基づき、互いの意思疎通を深め、一丸となって業務の成果を高める。
- ・危機は「いつか必ず起きる」という前提に立って、常にリスク管理の徹底を図り、危機管理の対応力を高める。

## 令和5年度 課長方針

部課	水道部 業務課	課長	尾上 聡
----	---------	----	------

課の運営方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・蕨市水道ビジョンに基づき、行動計画を積極的に推進する。</li> <li>・担当業務以外の知識についても習得を進め、自己研鑽を図るとともに業務全般についての認知を深め、配置転換、支援等に対しても滞りなく対応できるよう備える。</li> <li>・公営企業に従事する職員として、常に効率的かつ効果的な水道事業の遂行を意識して職務にあたる。</li> <li>・常に用務の改善を心がけ、原理原則に基づき効率化を推進する。</li> </ul>

主要事業		
事業名	事業内容	目標
水道事業経営	経営理念に基づき事業を管理・遂行するとともに、健全経営を推進し、お客様から信頼される水道事業を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常収支比率100%以上を維持する。</li> <li>・有収率96%以上を維持する。</li> <li>・企業債残高対給水収益比率を260%以下を維持する。</li> </ul>
財務管理	会計処理事務を適切に執行する。	支出負担行為書の確認及び支出伝票を法令等に基づく内容審査を徹底するとともに、説明責任を果たすため、精緻かつ正確な審査業務を継続する。
情報システムの管理	企業会計システム及び水道料金システムを適切に運用する。	機器及びシステムの維持管理を確実に実施し、情報管理の安全性を担保する。

# 令和5年度 課長方針

部課	水道部 維持管理課	課長	鈴木 昭弘
----	-----------	----	-------

課の運営方針	
<p>○課員全員が、水道事業が市民生活や事業活動、都市機能を維持するための基盤施設として、社会経済活動全般にわたって不可欠なものであるだけでなく、多様かつ高度な機能が求められていることを常に意識して業務を遂行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心、安全で清浄な水道水を安定的に供給するため、計画事業の実施に万全を期す。</li> <li>・「水道事業ビジョン」をはじめとする各種計画を着実に進める。</li> <li>・大規模災害発生時等における水の確保や早期復旧に備え、然るべき準備を進める。</li> <li>・課内の意思疎通を密にし、問題に対する改善意識、協力意識を常に高め合う。</li> <li>・業務に関し必要となる新たな知識や技術の習得に励み、各自が自己啓発を図る。</li> </ul>	

主要事業		
事業名	事業内容	目標
取水・浄水・配水設備の適切な維持管理・更新	<p>中央・塚越両浄水場及び取水井における各種設備の適切な維持管理と計画的な更新工事の実施</p> <p>・両浄水場における配水ポンプのオーバーホール</p> <p>・塚越浄水場着水井送水ポンプおよび配水ポンプ盤・中継端子盤の更新など</p>	<p>水道使用者に対し、いつでも安定的に配水を継続するためには、常に設備の健全性を維持しておく必要がある。</p> <p>そのため、計画的な設備点検及び更新工事を着実に遂行するとともに、必要に応じた修繕・長寿命化措置を適切に実施する。</p>
水道管路の適切な維持管理・更新	<p>中央・塚越両浄水場から各戸の給水装置まで延びる配水管の適切な維持管理と計画的な更新工事の実施</p> <p>・配水管等の漏水調査</p> <p>・基幹管路および重要施設配水管路の更新・耐震化など</p>	<p>平時における水道水の安定供給をより堅実に実施し、また、大規模地震時においても水道管路の被害を最小限に抑え、迅速な復旧を可能とするためには、常に管路の健全性を維持しておく必要がある。</p> <p>そのため、水道管路のうち、極めて重要度の高い「基幹管路」「重要施設配水管路」について、管路更新計画に基づき、着実に更新・耐震化工事を進めるとともに、地下漏水の早期発見や道路陥没等による2次災害を未然に防止するため、計画的な漏水調査を実施する。</p>
鉛製給水管解消促進事業	<p>私有財産である鉛製給水管の取替を促し、早期解消への誘導を図る。</p> <p>・鉛製給水管取替工事助成制度の利用推奨による取替促進</p>	<p>水道水の安全性と老朽給水管の健全性を確保すべく、現在の解消ペースを維持できるよう、鉛製給水管取替工事助成金制度についての対象者への情報提供や鉛製給水管の使用による影響等についての注意喚起を継続して実施し、残存箇所数を減少させる。</p>